

三 朝 町 教 育 大 綱

計画の期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

基本理念

**やさしく たくましい 三朝の子どもを育て
生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために**

基本理念を支える6つの目標

1 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育

変化の激しいこれからの社会をたくましく生きていく力を身に付けさせるために、子どもたちの「生きる力」＝「確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力」を育てる教育を推進します。

2 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育

ふるさと三朝町の自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする子ども、地域や郷土に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。国際的な見識と視野を持ち、社会の変化に対応しながら、地域の資源を町の発展に効果的に活用していける人材の育成に努めます。

3 子どもの実態に応じた、多様な学びを保証する教育

こども園（保育所）、小学校、中学校の連携を深め、子どもの成長に応じた保育・教育を推進します。

障がいのある幼児・児童・生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確にこたえる教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。

4 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育

自他ともに尊重し、信頼を育む人間関係のもとで、自ら問題意識を持ち、主体的に学び、自分で考え問題を解決していこうとする子どもの育成を目指します。

自己管理ができ、困難を乗り越える力を育て、自立して生きる力を身に付けさせます。将来に対する夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する子どもを育てます。

5 健やかな心と体づくりを推進する教育

健康に対する関心を高め、健やかな心と体で生活する町の実現を図ります。

6 生涯にわたって学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる町の実現

町民一人ひとりが生涯を通じて自発的に学習に取り組み、生き生きと豊かな人生を過ごすことができるよう、町民のニーズに対応した学習環境の整備を進めます。

図書館、三朝町総合文化ホール、地区公民館等の社会教育施設等の機能の拡充など、生涯学習環境の充実に取り組みます。

6つの目標を実現させるための20の施策

1 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育

施策1―(1) 学力向上の推進

基礎学力を定着させ、意欲的に学ぶ子どもを育てます。

教員の授業力を高め、授業改革を進め、児童生徒が「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感することができ、学習意欲を高めることができる授業、児童生徒の課題解決能力や思考力を育む授業を展開します。

様々な職業に接する機会を通して、自分の適正を知ることができる教育を推進します。児童生徒が集中して学習することができるよう、複式学級の解消を図ります。

施策1―(2) 国際理解教育の推進

姉妹都市、フランス国ラマルー・レ・バン町と台湾台中市石岡区の子どもたちと町内児童生徒との交流を促進し、国際理解教育を推進します。また、ALTを活用して、小学校1年生から外国語活動を導入し、中学校卒業時には、英語で三朝町のガイドが出来る力を付けることを目指します。

施策1―(3) 学校施設の整備の推進

学びやすい環境で、児童生徒が教育を受けられるよう、施設整備を行うなど、教育環境の充実を計画的に行います。

2 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育

施策2―(4) ふるさと三朝町を愛する子どもたちの育成

豊かな自然や歴史に触れ、ふるさと三朝町の優れた点や課題に気づき、その発展に貢献しようとする姿勢を育てます。また、ふるさとに積極的にかかわることで、夢や希望を描き自己実現するために努力する力を養います。

社会科の副読本による郷土の歴史や自然についての学習を通して、郷土を愛する子どもたちを育てます。具体的には「私たちの町は、山中三谷と称せられ、町内に二つの

ぶんすいれい 分水嶺（降った雨水を異なった水系に分ける山 稜）を持つ稀少な町である」「天神川、加茂川、三徳川の町内を流れる清流の恵を受け『キヌムスメ』などのおいしい米を栽培することができる」「世界屈指のラジウム温泉・三朝温泉があり、大勢の観光客が訪れる町である」―など、子どもたちに三朝町の歴史や成り立ちを教えていく学習を推進します。

施策2―(5) 地域で子どもたちを育てる

子どもたちが地域の多くの人とかかわる中で、自他ともに尊重することができ、望ましい人間関係を築くことができる態勢を整えます。

子どもたちに自分の住む集落や地域への誇りと愛着をを持たせ、身近な人や歴史から生き方を学ばせ、未来に羽ばたく力を育てます。

遊びを通して、互いを思いやる心を育てるとともに、友達同士で切磋琢磨することを体験させます。

長期の宿泊体験、姉妹都市・京都府城陽市の小学生との交流、三朝青空体験塾、南土曜楽校等の取組を通して、子どもたちに、自主性や協調性を身に付けさせます。

青少年が明日の三朝町を担う人材として、また社会の一員として、自立した個人として成長していくよう、町ぐるみで、健全育成活動を推進します。

施策2―(6) 家庭教育の充実

あいさつ、美化、整理整頓など、幼児期から家庭でのしつけ等の取組を進めます。

生活のリズム（早寝、早起き、朝ご飯など）の定着を図り、基本的生活習慣を身に付けさせます。

こども園（保育所）の保護者会、PTAの活動を支援するとともに、保護者等の提案を踏まえ、学校教育のさらなる充実を図ります。

3 子どもの実態に応じた、多様な学びを保証する教育

施策3―(7) 家庭、地域、こども園（保育所）・学校、行政の連携強化

保護者会やPTAの活動、学校支援委員会、学校サポートボランティアの活動等を通して、家庭や地域とこども園（保育所）・学校との連携を深めます。

三朝町教育研究会や中部版スクラム教育等の取組を通して、こども園（保育所）と学校の連携を強化します。さらに、総合教育会議での協議・調整により、学校・教育委員会と行政との連携を深めます。

施策3―(8) 特別支援教育の充実

発達障がいを含む、すべての障がいのある幼児・児童・生徒の一貫した支援を行うた

め、特別支援員を配置するほか、こども園（保育所）、小学校、中学校の連携をさらに図り、特別支援教育の指導体制の充実や環境整備に努めます。

保護者、地域から出される要望や課題等に対する相談活動の充実に努めます。

施策3―(9) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携

学校から家庭、地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進します。

家庭、地域と連携を取り、学校教育への参画を推進し、家庭の教育力、地域の教育力の向上に努めます。

こども園（保育所）・学校と地域の連携を深め、子どもたちを町民が支える町づくりを推進します。

4 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育

施策4―(10) 社会に適応する能力の育成

他者とのコミュニケーション能力を向上させ、人とのきずなを深めさせます。

必要な情報を取捨選択し、活用できる能力を高める教育を推進します。

様々な体験を通して、自律心や自己決定力を育て、困難を乗り越える力を養う教育に力を入れます。

英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバルな人材の育成を図ります。

すべての子どもたちが土曜日を有意義に過ごせるようにするため、土曜授業等の取組を推進します。

施策4―(11) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

「社会体験活動」などの人、社会、自然などと直接かかわる体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育み、子どもたちのよりよい人格の形成に取り組みます。

「三朝町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、必要に応じて「三朝町いじめ問題調査委員会等」を設置し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

各学校では心理検査Hyper-QUの実施、いじめ撲滅宣言等の取組を通して、いじめを許さない学校・学級づくりに努めます。

学校、町・教育委員会が一丸となって体罰の根絶に取り組みます。

支援員や心の相談員を学校に配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を深めながら、不登校の解消に努めます。

施策4―(12) 小学校統合の推進

小学校統合準備委員会、総合教育会議で検討・協議しながら、東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設置するよう取組を推進します。

施策4―(13) 学校での安全対策と保護者負担の軽減

児童生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全点検を行います。また、地域の人やボランティアの協力を得ながら交通安全や不審者対策にも取り組みます。

児童生徒の通学に要する保護者負担の軽減を図るため、遠距離通学者の交通費について、適正な助成を行います。

地震、水害、火災等の災害から身を守る方法を子どもたちに習得させるため、防災教育を推進します。

5 健やかな心と体づくりを推進する教育

施策5―(14) 健やかな心と体づくりの推進

児童生徒に、基本的生活習慣を確立させると共に、運動の生活化を通して基礎体力の向上に努めます。

小中学生のスポーツ活動を推進します。

4年連続して鳥取県第1位の県産食材使用率を維持し、安心・安全な地元産の食材を使って食育を推進し、規則正しい食生活を身に付けさせ、健康管理ができる子どもを育てます。

施策5―(15) 生涯スポーツの推進

町民の健康・体力づくりと活力ある地域づくりに向け、スポーツ活動への参加機会の充実とスポーツ施設の整備充実を図り、全町民が生涯にわたってスポーツ活動に取り組める環境づくりを目指します。

スポーツをする楽しさを通して、子どもたちにルール・マナーを習得させ、人間形成を図るスポーツ少年団の活動を支援します。

スポーツ推進委員の指導、助言により、生涯スポーツの普及・定着を図ります。

町民誰もが、いつでも気軽にスポーツに親しむことができるよう「町民ひとり1スポーツ」を目標に掲げ、町体育協会等と連携してスポーツ団体の育成を支援し、講習会や大会を通して、スポーツ活動の普及に努めます。

6 生涯にわたって学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる町の実現

施策6―(16) 生涯学習の環境整備と活動支援

すべての人が生涯にわたって主体的に学習活動や社会参加を行うことができるよう

図書館、町総合文化ホール、各地区公民館の機能の向上など、生涯学習環境の充実に取り組みます。

青年団、女性グループ、老人クラブ等による学習活動を支援します。

施策6―(17) 人権学習の充実

あらゆる差別と偏見を許さない人権尊重のまち・三朝町の実現を目指し、町民ニーズに即した人権学習や啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。

施策6―(18) 文化、芸術活動の振興

心豊かな暮らしの確保、地域文化の伝承と創造に向け、町民を主体とする文化芸術活動の活性化を促進します。

町文化団体連絡協議会や各地域協議会等と連携をとり、町総合文化ホールや各地域協議会を拠点とした文化芸術活動を充実させる取組を進めます。

三朝バイオリン美術館を活用して音楽に対する関心を深め、心豊かな町を目指します。

施策6―(19) 郷土芸能の伝承保存

郷土芸能等の各地域で伝承されてきた貴重な文化を次代へとつなげていくため、後継者の育成を図ります。

施策6―(20) 文化財の保護・活用

三朝町が豊かな自然と数多くの優れた文化財を有した町であることを正しく理解し、かけがえのない町民共有の財産として、その価値を正しく認識し、次代に継承します。また、地域の身近な文化財を訪れる意義や楽しさを伝えるとともに、地域の資源として観光や町づくりに活用し、町のイメージアップを図ります。

三徳山世界遺産登録運動の一環として、三徳山・小鹿溪を中心に、自然と歴史についての総合的な調査研究を実施します。

三徳山と三朝温泉の結びつきをテーマとして認定された「日本遺産」の活用を推進します。

平成27年 6月制定

平成28年12月改正